

都市整備部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進



（評価検証）平成27年12月31日

（最終検証）平成28年3月25日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により、車の通行が困難な危険箇所の解消を目指し、広域交通網では、良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、道路の維持管理については、計画的な維持補修に取り組むとともに、点検パトロールの強化や、多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

セルフレビュー（自己点検）

誰もが安心して移動できる道路を確保するために、平成15年3月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路や危険な通学路などについて、優先的に歩道整備や道路改良を行い、合わせて国道25号の交通渋滞を解消するため、大阪国道事務所と協議を進め、国土交通省には渋滞解消対策を講じていただくよう要望も行った。

道路の維持管理については、「舗装修繕計画」に基づき、計画的に老朽化した舗装面の補修工事の進捗を図っている。橋りょうについては「橋りょう長寿命化計画」に基づき、一級河川大和川と国道25号を跨ぐ国分寺大橋から計画的な補修と合わせて大地震に備えた耐震補強に向けて関係機関協議や設計業務を進めている。また日常の道路パトロールや市民からの通報による道路の破損等につ

いては、迅速に対処し、通行の安全性の確保や利便性の向上を図り、簡易な側溝清掃については、市民協働のまちづくりとして、住民の方にも取り組んで頂けるように働きかけている

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・国分東小学校の通学路になっている、東条 10 号線において、車両及び歩行者の通行の安全性を向上させるため、道路の改良工事を行う。
- ・JR 柏原駅西口交差点において、歩行者の安全を確保するため、歩道整備に伴う測量設計業務に着手する。
- ・都市計画道路大泉本郷線の完成後、接道する市道上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を図るため、接道交差点部分の道路に必要な用地取得に向けた用地測量業務を進める。
- ・市道東条青谷線で、一級河川大和川及び国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕と、近年の大規模地震に備えた、耐震補強に伴う調査設計業務に着手する。
- ・道路の維持補修は、計画的な補修を行うために、平成 25 年度に策定した舗装修繕計画に基づき、舗装補修工事を行う。

(最終検証) 平成 28 年 3 月 25 日

取組結果・実施状況

- ・東条 10 号線道路改良事業については、年度早期から進め、道路の改良工事が完成しました。
- ・JR 柏原駅西口交差点においては、大阪府が計画している一級河川平野川老朽化護岸対策事業と連携して、測量設計業務に取り組み、関係機関との協議を進めました。
- ・都市計画道路大泉本郷線と市道上市法善寺線の接道交差点については、交差点部分の道路に必要な用地取得に向け、用地測量業務に取り組み、境界確定を進めました。
- ・一級河川大和川と国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋については、橋りょう長寿命化計画に基づく計画的な修繕と合わせて耐震補強のための調査設計業務に取り組み、関係機関との協議を進めました。
- ・道路の維持補修は、舗装修繕計画に基づき、計画的な補修を行うため、舗装面の老朽化が進んでいる、清州上市線、高井田 33 号線の舗装補修工事を行いました
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業では、必要な用地の買収を行いました。

・近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

・近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞対策については、大阪国道事務所と協議し、国土交通省（本省）への国家要望を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

アウトプット

- ・ 東条 10 号線道路改良工事 L = 70m
- ・ JR 柏原駅西口交差点歩道整備工事測量設計業務 測量設計 1 式
- ・ 上市法善寺線境界確定業務 境界確定 1 式
- ・ 国分寺大橋調査設計業務 調査設計 1 式
- ・ 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 用地購入 A = 73.51 m²
- ・ 道路舗装工事 1 式

取組結果・実施状況

- ・ 東条 10 号線道路改良工事
工事完成
- ・ JR 柏原駅西口交差点歩道整備工事測量設計業務
測量設計業務完成
- ・ 上市法善寺線用地測量及び境界確定業務
境界確定業務中（年度内完成予定）
- ・ 国分寺大橋調査設計業務
調査設計業務中（次年度も業務を継続）
- ・ 田辺旭ヶ丘線道路整備事業
用地買収完成
- ・ 道路補修工事
清州上市線舗装工事 年度内完成予定
高井田 33 号線道舗装工事 完成

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・東条 10 号線は国分東小学校の通学路であり、道路改良工事により、車両及び歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・JR 柏原駅西口交差点の歩道整備を行うことで、歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・都市計画道路大県本郷線の完成後、上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を行うため、接道交差点部の整備を行うことで、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が確保される。
- ・国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、耐震補強を行うことで、大規模地震災害時の、救護活動や救援物資の輸送等に、重要な役割を果たせる。また、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕により、ライフサイクルコストの低減と長寿命化も図ることができる。
- ・近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線の用地取得の進捗が図れる。
- ・舗装修繕計画に基づき、計画的に老朽化した舗装面の補修工事により、車両及び歩行者の安全な通行が確保できる。

(最終検証) 平成 28 年 3 月 25 日

取組結果・実施状況

- ・東条 10 号線道路改良工事が完成し、歩行者空間が確保され、通学路の安全性の向上を図ることができた。
- ・JR 柏原駅西口交差点の歩行者通行の安全性向上のため、測量設計業務を行った。歩道を整備できれば歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・都市計画道路大県本郷線の完成後、上市法善寺線の良好な交通処理並びに、歩行者の通行の安全を確保するため、接道交差点部の整備に向け、用地測量及び境界確定業務を行った。接道交差点部の整備を行うことで、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が図れる。
- ・国分寺大橋の耐震補強と橋りょう長寿命化計画に基づく修繕を実施するために、調査設計業務を行っている。これらの事業が完成すると、防災上の安全と安心が図れる。
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業に必要な用地を引き続き確保できた。
- ・舗装修繕計画に基づき、舗装面の老朽化が進んでいる、清州上市線、高井田 33 号線の舗装補修工事を行い、車両及び歩行者の通行の安全が確保できた。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・危険箇所の改善と歩行者の安全を確保するため、計画的にインフラ整備を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路や、危険な生活道路及び通学路などを優先的に、歩道整備を行っていく。
- ・維持管理については、舗装修繕計画に基づき、痛みの激しい道路から計画的に補修工事を行っていく。
- ・橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な修繕及び耐震補強に向けて進めていく。

重点課題 ②

難易度

自己評価

概ね達成

S

(評価検証) 平成27年12月31日

交通安全対策の推進

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるような交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

セルフレビュー(自己点検)

市民の交通安全に対する意識向上のため、関係機関と協力をし、さまざまなソフト事業の展開を行い、啓発に努めた。
また、新たに企業の協力を得て市民に対する自転車の啓発活動も行った。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

(評価検証)平成27年12月31日

施策推進上の目標

- ・ 放置自転車対策、特にJR柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域での、自転車放置ゼロを目指す。また、休日の放置防止の強化も図るため、柏原警察等関係機関との連携に努める。
- ・ 交通安全キャンペーン、ホームページ、フェイスブック、市広報への掲載等の充実、啓発活動を強化し、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ JR柏原駅周辺の違法駐車の減少や、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

取組結果・実施状況

- ・ 自転車等放置禁止区域内で放置自転車ゼロを目指し、啓発活動に努めた。結果、前年度と比較しても削減につながった。
JR 柏原駅前周辺での休日放置自転車防止対策については、柏原警察とともに啓発活動を行い、放置防止に努めた。(8月8日実施)
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため昨年同様、交通安全キャンペーン、小学校等においての交通安全教室の実施を行った。また、道路交通法改正に伴い自転車の安全を確保するため、企業の協力を得て、自転車の危険疑似体験ができる「自転車シミュレーター」を使った講習を実施した。
さらに、交通安全に関する啓発ビデオ、DVDの貸出しを学校、各種団体等を対象に10月より行った。
- ・ 違法駐車削減のため、ホームページ等により啓発し、駐車場利用促進を図った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：5000枚以下
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数：30回以上
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の使用台数：10台/日以上

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 放置自転車への警告札貼付枚数：5855枚(12月現在)
- ・ 交通安全キャンペーンの啓発実施回数：39回
- ・ 平成27年12月末までの利用で10.3台/1日で目標達成。昨年との比較では3.6台/1日の増。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーンなどの継続的な啓発により交通安全意識の向上、交通事故抑止を行うことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。また、公共交通の利用促進により交通渋滞の緩和に繋がる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

交通安全に対する啓発活動を根気よく継続的に行うことにより、市民の交通安全に対する意識向上が図られる。

道路交通法改正により、自転車に関する違反項目が設置され、自転車の安全な乗り方が重視された。そこで、新たに企業の協力を得た「自転車シミュレーター」を「交通安全市民の集い」や「柏原市民総合フェスティバル」等の市民が多く集まる場所で開催し、多くの市民に体験してもらった。

今後も経費をかけない効果的なソフト啓発事業を継続的に行う。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 駅周辺の違法駐輪対策について、引き続き警察と連携し、根気よく粘り強く取り組んでもらいたい。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・ 休日の駅前違法駐輪においては、今後も柏原警察と協議し、改善を図る。
- ・ 違法駐輪や交通安全に関する啓発広報を市広報誌、ホームページ、フェイスブック等を利用し、交通ルールの厳守を呼びかける。
- ・ 創意工夫し、コツコツとした持続性のある啓発を行う。

重点課題 ③

難易度

自己評価

安全で快適な公園や広場などの確保及び緑の環境の保全



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

- ・地域のインフラとして愛着ある、安全で快適な公園・広場の確保を目指す。また、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指す。

セルフレビュー(自己点検)

公園の安全性を確保するために、専門業者による遊具点検や日常の巡視により、危険度の高い施設から優先的に修繕を行った。

老朽化しているベンチ等の施設についても、利用者の快適性を確保するために、順次修繕を行った。

草刈、剪定、清掃などの作業については、業者やシルバー人材センター、職員直営による作業だけでなく、地域と協働で行うことにより、公園への愛着を深めていただけるよう働きかけを行うとともに、施設の不具合等があった場合は連絡していただけるよう、啓発看板の設置を行った。

大阪府土砂条例担当と協議を重ね、市条例改正を検討し、罰則規定等の協議を地方検察局と行った。また、平成27年7月からは、近隣6市町村による、「土砂埋立事務連絡会」において、府土砂条例の施行規則、技術基準等の内容確認や運用方法について協議検討を行い、本市の条例改正に必要な事項の把握に努めた。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・公園などに不具合があった場合は、ご利用者の方からもご連絡をいただけるような体制を整え、草抜きやゴミ拾いなどの軽易な作業については、地域の方による協働をお願いし、地域の方々との連携を強め、協働を進めてまいります。
- ・大阪府土砂埋め立て等の規制に関する条例の制定がされたことに伴い、本市 条例の改正を行うため、必要となる手続きに着手する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・地域の方や来園者が、施設の不具合等を発見した場合に連絡しやすいよう、担当部署直通の電話番号を記載した看板の設置を行った。
地域で公園清掃をしていただく際は、清掃用具やゴミ袋を支給するとともに、作業後のゴミ袋の回収を迅速に行った。
- ・平成27年7月1日に大阪府土砂条例が施行されたことにより、大阪府土砂条例、施行規則、技術基準等についての運用上の問題点及び不明な点について、大阪府土砂条例担当部署へ各市町村から問い合わせを行い、その回答を基に土砂埋立て事務連絡会で検討した内容を踏まえ、条例改正(案)の検討を行った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・市内公園などに、不具合等発見時の連絡先看板を本年度は20箇所設置します。
- ・柏原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正に向け、大阪府との調整協議、同様の条例制定を行っている近隣各市の状況把握、改正についてのパブリックコメントを実施する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・今年度の連絡先看板の設置枚数：20枚
(目標20公園、達成率100%)
- ・市土砂条例改正のため、大阪府土砂条例担当部署と府条例の内容や運用方針について問い合わせ、協議を行ったが、府条例では対象としない事業についても市条例では対象としているため、改正条例案の策定に時間を要している。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・不具合などの通報により、早期に対応することが可能になり、安全で快適な公園などの確保に繋がる。
- ・土砂等による埋立て等の行為について、適正な規制を行うことにより、災害の防止及び生活環境の保全に繋がる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・都市公園をはじめ、利用頻度の多い公園から順に、20公園において看板設置を行った。連絡先が明記してあるため、不具合発見時の通報が迅速に行えるようになったと考えられる。次年度以降も継続して実施し、看板設置公園数を順次増やしていく。
- ・現行の市土砂条例では規制されていない事項について、府土砂条例を参考としながら、改正について検討し、条例の目的実現に繋げていく。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・地域に密着した公園については、地域で自主管理できる仕組みづくりを進めること。
- ・遊具事故の防止と公園の安全管理を徹底して行うこと

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・市民協働で維持管理する公園・広場の割合はまだ低い状況であり、公園の清掃等に協力的な市民の高齢化により、現状の体制を維持していくのが難しいとの声も聞かれる。今後は、子育て世代や子供たちなどの若年層も、公園清掃等の維持管理に協力してもらえよう、啓発看板や広報 PR、表彰制度などの仕組みづくりを行っていく。
- ・遊具については、定期的な日常点検のほか、専門業者による年1回の点検を行い、優先度の高い順から修繕を行っている。今後は、照明灯、あずまや、藤棚、ベンチ等、遊具以外の施設についても日常点検で損傷度合を把握し、重大事故が発生する前に修繕を行っていく。
- ・大阪府土砂条例の制定に伴い、より緊密な府市連携が求められるところであるため、大阪府土砂条例において規制されるが現行の柏原市土砂条例では規制されていない事項も含め、大阪府技術基準に則った事業者への指導方法等を精査し、柏原市土砂条例改正(案)の策定を行い、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指す。